

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【公開番号】特開2007-320307(P2007-320307A)

【公開日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2007-101715(P2007-101715)

【国際特許分類】

B 41 J 2/05 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 103B

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月1日(2010.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクの供給口を備える基板と、前記供給口から供給されるインクを吐出する吐出口と、前記供給口と前記吐出口とを連通する流路部と、を備えるインクジェット記録ヘッドであって、

前記流路部は、前記基板の面に接して形成された第一流路と、該第一流路の前記基板の面とは反対側に該第一流路に沿って形成された第二流路とを有し、かつ、該流路部をインクが流れる方向に関して交差する方向に沿った断面において該方向の流路幅が前記第一流路と前記第二流路とで異なる流路部を含むことを特徴とするインクジェット記録ヘッド。

【請求項2】

前記第一流路の前記流路幅より、前記第二流路の前記流路幅が広いことを特徴とする請求項1に記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項3】

前記第一流路の前記流路幅より、前記第二流路の前記流路幅が狭いことを特徴とする請求項1に記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項4】

前記第一流路の前記流路幅より前記第二流路の前記流路幅が広い流路部と、前記第一流路の前記流路幅より前記第二流路の前記流路幅が狭い流路部と、が前記吐出口の配列方向において交互に配されることを特徴とする請求項1に記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項5】

前記第一流路の前記流路幅と前記第二流路の前記流路幅とが異なる流路部と、前記第一流路の前記流路幅と前記第二流路の前記流路幅とが等しい流路部と、が前記吐出口の配列方向において交互に配されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項6】

長さが異なる複数の流路部を有し、相対的に長い流路部は、前記第一流路の前記流路幅より、前記第二流路の前記流路幅が広く、

相対的に短い流路部は、前記第一流路の前記流路幅より、前記第二流路の前記流路幅が狭

く、

前記相対的に長い流路部と、前記相対的に短い流路部と、が前記吐出口の配列方向において交互に配されることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項 7】

前記吐出口は開口面積が異なる複数の吐出口からなり、
相対的に開口面積が大きい吐出口に連通する流路部は、前記第一流路の前記流路幅より
、前記第二流路の前記流路幅が広く、
相対的に開口面積が小さい吐出口に連通する流路部は、前記第一流路の前記流路幅より
、前記第二流路の前記流路幅が狭く、

前記開口面積が相対的に大きい吐出口に連通する流路部と、前記開口面積が相対的に小さい吐出口に連通する流路部と、が前記吐出口の配列方向において交互に配されることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のインクジェット記録ヘッド。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明のインクジェット記録ヘッドは、インクの供給口を備える基板と、前記供給口から供給されるインクを吐出する吐出口と、前記供給口と前記吐出口とを連通する流路部と、を備えるインクジェット記録ヘッドであって、

前記流路部は、前記基板の面に接して形成された第一流路と、該第一流路の前記基板の面とは反対側に該第一流路に沿って形成された第二流路とを有し、かつ、該流路部をインクが流れる方向に関して交差する方向に沿った断面において該方向の流路幅が前記第一流路と前記第二流路とで異なる流路部を含むことを特徴とする。